

〈投稿論文〉

有機農業運動における提携の現代的位相

——茨城県八郷町を事例として——

閻 美 芳

1. 問題関心

日本における有機農業は、その発生の当初から、「食べもの」の安全性に危機感をもった主婦や農政の近代化路線に疑問をもつ農家によって担われてきた [徳野, 1998:14]。1960年代後半から70年代にかけて、四大公害病訴訟が次々と化学物質の危険性を告発したのと並行して、BHCやDDTといった急性毒性をもつ農薬が使用禁止になっていったのもこの時期であった。その背景には、「食品公害」から自分や子供の身を守ろうとする消費者運動の高まりがあったこと（「食品公害から命を守る会」など）や、基本法農政のもとで「人間の生命がうとんじられる」農業に従事しなければならない農民の矛盾を自ら乗り越えようとする動き（「高島町有機農業研究会」など）があったのである。

こうして薬害を中心とする環境問題に端を発した有機農業運動は、日本独自の展開として「提携」という方法を生み出した。提携とは、農作物流通の「中間を抜くことによって安くなる」といった「産直運動」とは異なり、消費者が有機農法による農産物を生産者と直接提携して共同購入することを指している [枅潟, 1985:257]。生産者と消費者がともに同じトラックに乗って提携している消費者宅に有機農産物を配送するなど、意識的に市場流通を排除したこの取り組みの底には、「食べものを商品として扱うことを拒否して、生産者と消費者の個人的な信頼関係に基づいた流通を作り出そうという社会変革的な動機」 [谷口, 1989:80] が含まれていたのである。

中島紀一 [1998] によれば、こうした提携型有機農業のもつオルタナティブ性は、1970年代を通して発揮されてきたという。しかし、80年代に入ると、①組織事業としての有機農業への関与、②減農薬運動の広がり、③誰でもできる有機農業への技術開発、④地域おこしなどの一環としての有機農業関連の取り組みなどが進展することによって、かつて提携のもっていたオルタナティブ性は、有機農業に対する社会的認識の広がりの影で停滞・後退していったという。こうした提携運動の戦略的低迷の原因を中島は、提携型有機農業のもつ閉鎖性に求める。つまり提携型有機農業運動には、「有機農産物は本来市場流通させるものではない」といった原理主義的傾向があり、それゆえ有機農業の一般化という状況変化に適応できなかったというのである [中島, 1998:57-70]。

そこで中島は、提携型有機農業を主流としてきた従来の有機農業から、「減農薬農産物」等をふくめた広く「日本農業の農法転換をめざす共同戦線」をなす「環境保全型農業」へシフトすることで、運動としても、農業実践の質においても幅広い展望が拓けると説いている [中島, 1998:75-78]。ここには、日本独自の経験である「提携」の延長線上にこれからの農業を展望することには限界があるという認識が見え隠れする。それでは「提携」は時代遅れの遺物として今後の日本の農業の展開から切り離してしまってもよいのであろうか。

本稿は、茨城県八郷町の有機農業の取り組みを考察することを通じて、提携のもつ「神話」 [松村, 1991:261] 崩壊後にはじめて可能となった有機農業のあり方のひとつを提示したい。八郷町は現在、全国的に見ても環境保全型農業の先進地として名高いだけでなく、有機農業を志望する新規参入者の多い土地としても有名である。こうした新しい農業の展開には、後に示すとおり、1970年代から80年代の「提携」の経験が下地になっていたのである。ではその両者の関係はいったいどのようなものなのであろうか。このことを明らかにすることにより、「提携」の経験が日本農業に何を生み出したのか、そしてそれを今後、地域の農業にどのように活かすことができるのかについて、若干の展望を試みたい。

2. 先行研究と分析視角

2.1. 提携のもつ神話性

有機農業において「提携」という考え方・実践は従来、有機農業運動を牽引するものとして高い評価を受けてきた。たとえば梶潟俊子は、有機農業運動という「新しい質をもった運動」は「生命に対する感覚」という感性と価値視点の転換をもって出発したため、巨大化した市場メカニズムの中での経済合理性の追求が農産物の生産現場を極度にゆがめている状況においては、提携という形をとるのはきわめて当然のことであったとしている [梶潟, 1985:257]。同様に多辺田政弘も、『「食べもの」という命にかかわる重要な問題を、『顔の見えない』第三者、しかも利潤の追及を第一目的としている側にゲタをあずけてよいのか』との問いかけから、「都市の消費者が農民との提携を進めるなかで、『供給に合わせて食べる』『農家の食卓の延長に消費者の食卓を置く』という考え方が生まれたのは、やはり特筆すべきこと」とであると、提携の取り組みを高く評価するのである [多辺田, 1990:150-157]。

しかし一方で、1970年代に注目を集めた提携運動が1980年代に入って伸び悩みを見せはじめると、こうした伸び悩みが提携自体に内在する契機によって引き起こされたとする研究が登場する。

冒頭で挙げた中島 [1998] の閉鎖性の指摘もその一つといえるが、提携型有機農業がなぜ閉鎖的になっていったのか（あるいはならざるを得なかったのか）のプロセスを、具体

的な事例を通して運動内在的に考察したのが松村和則らの研究 [1991] である。山形県高島町の取り組みを分析して松村は、「作り、運び、食べる」というこの提携の理念が、生産者・消費者双方によって意図せず「神話」を作り上げてしまったために、その神話の中で双方が苦しむ結果になったと指摘している。つまり、高島町の有機農業は当初、農村における自給をベースとした文化運動として展開された [松村, 1991:22-30]。しかし、その展開の過程で、都市に住む「目覚めた消費者」を中心に作られた「提携」の理念が導入されると、生産者・消費者双方が、実際の生産者のもつ農民的「性向」から離れた「望ましい農民像」を作り上げてしまい、結果として消費者という『言葉を操るもの』への不信感と『ものいわぬ農民』への不信感が相互に高まることになってしまったのである [松村, 1991:260-261]。

この「神話」の中身をさらに詳細に検討したものとして、谷口吉光 [1989] の研究を挙げることができる。谷口によると「提携」運動には、「経済としての提携」「制度としての提携」「拠点としての提携」の3つの側面があるという。

「経済としての提携」とは、提携運動のもつ経済的側面を指している。提携運動はそもそも「思想性の契機」のほかに「必要性の契機」と呼べるような経済合理性を追求する側面を併せもっている。しかし従来の研究では、「思想性の契機」を重視するあまり、「提携が本来的に超経済的で、またそれゆえに理想的なものである」という一種の『神話』が作り出されてしまった」というのである。

「制度としての提携」とは、提携が生み出した個別主義的・包括的な市場外流通システムを指している。これまでの研究では、提携関係の「人間的なつながり」が普遍的な自立と対等性を保証すると考えられてきた。しかし、提携関係が個別主義的になれば、一方が他方に依存しがちになり、それは容易に支配・従属関係に転化しうる。そのため生産者が自立して消費者と対等に振る舞おうとすると、結果として消費者への迎合を生み出しかねないことになる。

最後の「拠点としての提携」とは、有機農産物が日常生活の中に入り込むことで認識の変革を引き起こす側面を指している。提携関係においては、個別の生産者の生産現場の情報が有機農産物を食べることを通じて直接消費者に伝わるのが想定されている。つまり「提携」では、食べる側の直接の身体性と個別生産者との個別の関係性が、消費者の日常性に風穴を開けるというのである。しかし、この「食べもの」を通じた関係は、日常性批判に直接結びつかないまま、不快なもの、煩わしいものとして、運動から離脱する契機にもなりうると谷口は指摘する。つまり、提携関係に入ることがそのまま日常における認識変革につながるとは必ずしもいえないのである [谷口, 1989:83-91]。

以上のように、「提携」関係は「経済の必要性から相対的に離れている」、「普遍的な自立と対等性を保証する」、「消費者の認識革新を必然的に引き起こす」という「神話」を作り上げる契機をそもそも内包していたと考えることができる。そのため、提携運動が進展す

るなかで、消費者・生産者の双方によって生み出された「神話の中の農民像」が膨れ上がり、「農民自身が見る自分の像」から乖離していったのである。運動が上昇機運にあるときはこの乖離はさほど意識されなかったかもしれない。しかし、「有機農産物」を称するモノが市場にあふれる状況が一般化するにつれ、この乖離は次第に決定的になっていったのである。

2.2. 神話崩壊後における分析視角

以上のような「神話」の打開を考えるとき、徳野貞雄の生活農業論 [2001] は示唆に富んだ内容をもっていると考えられる。徳野は日本のこれまでの農業・農政を総括して次のように述べる。すなわち、これまでの日本の農業・農政は、「カネ」と「モノ」に偏った「生産力主義」に基づいていた。そのため、農業の担い手不足に対しても、所得の向上をもって対応しようとしてきたのである。しかし「儲かる農業の過度の強調は、より儲かる他産業への若者の労働力流出を促し」、結果として農山村の過疎問題をさらに深刻なものにしてしまったのであった。また、生産力主義に基づく農法の普及は、農業者を農地から遠ざけるように機能したため、農業から農業者自身のもつ主体性を奪う結果になってしまった。農薬の多用などによる農業発の環境破壊は、こうした農法の普及を後押しした専門家への依存が生み出した側面が大きいのである。そこで徳野は、より農業を複眼的に見るために、「ヒト」「クラシ」をも視野に入れた「生活農業論」の必要性を提唱するのである [徳野, 2001:113-131]。

この徳野の指摘は農業全般に対して行われたものであるが、このことは「提携」についても当てはまる部分があるように思われる。つまり、従来の提携関係において「神話」が不可避的に発生してしまったのは、「提携」という考え方のなかに農業者や消費者の「ヒト」「クラシ」への視点が十分に組み込まれていなかったことが大きいのではないだろうか。たしかに有機農業運動は生産力主義のもつ負の側面に意識的だったが、提携関係における経済面への理解の希薄さや、「自立・対等」といった理念の強調、そして消費者の「クラシ」の実情から離れた認識革新の想定などは、運動開始時における必要から発したものとはいえ、こうした実際の「ヒト」や「クラシ」になかなか届かない構造をそもそも内包していたのではないだろうか。

しかし、だからといって、アグリビジネスが取り上げる「モノ」としての有機農産物やその流通ばかりを強調することは、かえって生産力農業論への退行を意味しよう。そうではなく、今後の有機農業を展望するために必要なのは、むしろ「提携」が「神話」に直面し、農業者や消費者の「ヒト」「クラシ」の中身を真剣に見つめざるを得なくなったその経験のなかから、何を、どのように生かすことによって、「ヒト」「クラシ」の実情にあったしくみを有機農業のなかに作り上げることができるか、ということの検討なのではないだろうか。

そこで本稿では、茨城県八郷町の「たまごの会」にはじまる有機農業運動を考察することを通じて、以上のような「ヒト」「クラシ」に根ざした有機農業のしくみの一つのあり方を提示したい。消費者グループ「たまごの会」では、1974年に自力で「自給農場」を建設し、自分たちの「食べもの」を自分たちの手で生産するという、いわば「直接提携」とも呼べるような実験的な試みを行ってきた。この会は約8年の農場経営を経た後に3つに分裂し、その後、会としての活動は次第に停滞していった。しかし、この「提携」を経た八郷町では、現在も有機農業を志す新規参入者が後を絶たないのである。では、八郷町でのこの新しい動きは、「提携」の経験とどのような関係にあるだろうか。このことを明らかにするために、本稿では「たまごの会」で農産物生産にあたってきたU氏のほか、八郷町に新規参入を果たした農業者や農協関係者、地域の代表者等21人に直接インタビューを行い、そこから一次資料を得て分析を行った。このような方法によって、「提携」の経験やその後の展開を、一人一人の人間の考え方に沿って実証的に明らかにしながら、有機農業を組み込んだ地域のもつしくみを内在的に明らかにしていきたい^③。

3. 八郷町における神話形成のプロセス

3.1. 八郷町の概況

茨城県新治郡八郷町は県のほぼ中央部に位置し、総面積153.78km²、人口30,187人で構成されている（2001年4月1日現在）。八郷町は古くから農業を中心とする地域であったが、高度経済成長期を迎えると、都会に比較的近いという地理的条件（東京から約90km、県庁所在地の水戸市まで約30km）もあって、急速に兼業化が進んだ。それでもなお、農業が産業構造に占める割合は13.2%（1990年）であり、日本全体の状況からみれば、農村としての特色がまだまだ色濃い地域^④である。

こうした都会から比較的近く、かつ自然豊かな八郷町は、全国的には環境保全型農業の推進地として、また最も早い時期から有機農業が実践されてきた町としても有名である^⑤。近年は都会から有機農業者として新規参入する人が増えるとともに、地元でも有機農業に取り組む農家が増えてきた^⑥。このような有機農業へのシフトは、90年代から強まってきた都会からの農業への参入者の増加が背景にあるとはいっても、やはり他の町にはない独特のしくみが八郷町に備わっていることを予想させる。

そこで、このしくみがどのように成立してきたのかを明らかにするために、まずは、八郷町における有機農業の歴史を簡単に振り返ってみたい。

3.2. 「たまごの会」——八郷町における有機農業のはじまり

八郷町における有機農業は、安全な食べ物を求める都会の消費者グループ「たまごの会」

が八郷町に農場を開設したことに始まる(1974年)。「たまごの会」は、食品公害に危機感をもった消費者を中心に、抗生物質を用いない卵を得ることを目的に組織されたグループである。しかし、安全な卵を得るにはまずは鶏が健康でなければならない。そこで「たまごの会」では、当初は養鶏場に頼んで自分たちの鶏を育ててもらっていたが、その後方針転換し、「自ら作り、運び、食べる」ための「自給農場」を建設し、青菜・牧草を栽培して鶏糞を田畑に還元しながら平飼い養鶏を試みることになったのである。たまたま会員の兄弟の土地が八郷町内にあったために、その農場は八郷町に建設されることになった。会員からは一人3万円の出資を募ったうえで、農場に住み込み作業にあたる「専住者」会員も新聞等を通じて集まり、松の一本一本を切り倒しながら開拓していったのである。畜舎はもちろん、専住者の暮らす施設もすべて会員の手によって建設され、週2回の配送も会員の手によって行われた。まさに「サイフは一つ」の直接民主主義的運営のもと、共同生活による分業生産にもとづき、「自ら作り、運び、食べる」実践はスタートしたのである。

しかし、会員間で「自給」を目指してスタートした「たまごの会」はその後、経営が次第に軌道に乗ってくると、いくつかの路線対立が表面化してくる。

その一つは、この「たまごの会」の運動を、会の中で自己完結するものとするのか、それとも八郷を中心として地域に広げていくのかという考え方の違いである。専住者のなかには、都会の消費者約300世帯の食べものを自給するには農場スタッフだけでは限界があり、農場周辺に住む農民を交えて規模拡大を進める必要があると考えるU氏のような人物がいた。これら一部の専住者は、「クスリを使わねえで、出来ねっぺ」と考える農家の人たちに対し、農場における有機農業の実践の結果(出来上がった有機農産物や堆肥など)を「こうすれば結構出来ましたよ」といって直接見せ、紹介することで、有機野菜の生産を熱心に依頼したのである[たまごの会 編,1979:188]。こうした地道な努力が実って、農場周辺の数軒の農家が有機農産物の生産に手を貸してくれることになった。しかしこのような「契約中心派」に対し、「農民を当てにしないで、都市生活者が『自ら作り、食べる』というアピールは、土から疎外されてきた都市生活者にとっては土に直接接触することによって喜びをもたらす」と考えていた「農場中心派」は、あくまでも都市生活者自身の手で農産物を作ることに固執したのである[山本,1983:4-5]。

またこのような内部対立は、当時八郷町で広範に行われていた農薬の空中散布に対して「たまごの会」が公然と反対の表明を行ったことによって、さらに難しい選択を強いることになった。テレビ番組や町の広報誌を通じて、「たまごの会」の取り組みは、その当時すでに地元の人々の関心の対象となりつつあった⁶⁾。U氏などの地元への働きかけも、そのような地元注視の中で行われていたのである。しかし「たまごの会」は、会の発足当初から、食物への残留農薬などに危機感を覚えた消費者が核となって組織されたグループであって、農場周辺に無差別に農薬を散布する町のやり方は、なんとしても受け入れることができなかった。そこで農薬の空中散布に対して、会として公然と町に対して反対表明を行ったの

である。このことを機に、町役場や農協、そして空中散布を支持する地元農家との間に、以後、容易には埋められない溝が生じることになったのである。

このことによってU氏など、会の外との関係を大切にしてきた一部の専住者たちは、「たまごの会」と地元の農家との間に立つという難しい立場に追い込まれることになった。「たまごの会」の会員の多くは、農場開設以前から個人的、あるいは共同購入の経験をもっていたため、農場で生産される農産物よりも形のよい、おいしいものをすでに知っていた。それゆえ、農場産のものに対しては身内意識のゆえか比較的甘い評価をしても、地元農家に頼んで生産されたものに対しては、容赦なく痛烈な批判が返されることもしばしばだった [たまごの会 編, 1979:195]。また、都市生活のなかで「他者との共感と連帯が失われ、根源的な不信と孤独が生じ、不安と危機感で生き抜かなければならない厳しい精神状況」にあるという「個我の自覚」のもと、「新しい文化、新しい社会のスタイルを模索して、観念の中で育み培ってきたイメージを、現実の世界に根づかせよう」 [たまごの会 編, 1979:184-185] と考えてきた「たまごの会」では、半ば必然的に農場でもコミュニー的な共同生活を志向することになる。しかし、「帰る家」のある会員とは異なり、専住者たちの農場における四六時中の共同生活はかえって「個の解放を奪う結果」となり、「本当ののびやかな空間を保証するものではなかったのでは」との反省も生まれてきたのである [山本, 1983:5]。

こうして、農場の中から周囲の農家にいくら参加を呼びかけてもそのままでは説得力に欠けると考えるようになったU氏ら専住者3名は、地元の有機農業を志す農業者3名とともに「たまごの会」から脱退したのである (1980年)。さらにその2年後には、農場周辺の農家と独自提携を主張した「食と農を結ぶこれからの会」が「たまごの会」のなかから独立し、結果として八郷町には、有機農業を志向する3つのグループが並存することになったのである。

3.3. 「神話」の形成と崩壊

その後、農場を固守した「たまごの会」では人の出入りが激しくなり、2003年現在、1名の専住者が有機農業を志す人たちの研修を行う体制をとっている。「これからの会」は結成後会員は増えていき、その中からは有機農業を志望する者を何名か輩出した。文化発信のための雑誌編集を行いながら、八郷町内に有機農業を教える塾を経営しているG氏もその一人である。しかし1989年には「これからの会」も解散の憂き目に遭い、農業者たちはそれぞれ独自の出荷ルートを開拓することになったのである。

U氏ら「農家志向の人」 [橋本, 1983:9] は独立後、それぞれ自身の生産する農作物を食する消費者を探し出し、共同配送を継続しつつも独自の提携ルートを築いていった。しかしその後、他県への転出や自主廃業を繰り返し、最終的に現在まで八郷町で有機農業を続けているのはU氏1人となった。このように「たまごの会」は、地元には波紋を引き起こし

つつ、最終的には会としての存続を十全な形で保持することができないまま現在に至っている。では、このような会の分裂と衰退はなぜ引き起こされてしまったのであろうか。

そもそも「たまごの会」の「直接提携」とでも呼べる「自給農場」における取り組みは、都会の消費者を中心に安全な卵を求める運動として出発したものであった。会の意思決定も、「サイフは一つ」の考え方から、出資者の大多数を占める消費者が主導し、また農場の専住者たちの生活も、個人それぞれが同じ理想によって結びつくコミュニケーションを理念に運営されてきたのである。その意味で「たまごの会」のシステムは、外とのかかわりを考慮しない自己完結的な「食の安全圏」[足立, 1991:22]を目指したものとといえるだろう。

しかし、こうした理念優先のシステムは、実際の運用においては、数々のほころびをみせることになった。

たとえば、自給農場の理念では、自分たちの食べ物はすべて自分たちでまかなうことが目標とされていた。ところが、主食である米一つとっても、有機農業技術が未成熟であった1970年代当時には、栽培にほとんど手をつけることができなかった。一方、多額の出資をしておきながら、安全とはいえ、種類の限られたみずばらしいモノしか手に入らない会員からは、より見た目に立派なモノ、よりおいしいモノが農場に求められるようになる。そこで農場専住者は、何とかそれに応じようと苦労を重ねるが、「地元で自給できるものは自給していこうと考えていた矢先に、北海道産のホクホクしたジャガイモを食べたいという感想にはいくらか閉口した」[たまごの会 編, 1979:194] というのが偽らざる心情なのであった。つまり、専住者たちは「安全でおいしいものを全ての会員に」という会の理念の実現のために、都会での自分の暮らしを捨てて、自己の存在をかけて農場で努力しているにもかかわらず、実際には、消費者のまなごしを背景とした会の指示に従って、有機農産物というモノを分業して生産しているにすぎなかった。そうした自分の存在に対して、専住者たちは深い疑問を抱かざるを得なかったのである。

また、個人間の対等なコミュニケーションを志向する農場生活も、現実には夫婦世帯が単身世帯に混じって何組も存在するようになると、食事の用意から子どもの世話までのすべてを、会からの生活費で共同にまかなうことに限界がなかったとはいえないだろう。

加えて、「自給農場」という理念は、農場を社会的存在として八郷町に位置づけることに対して、消極的に作用した。一部の専住者が始めた農場周辺の農家への働きかけも、大多数の会員からは自給システムからの逸脱行為ととらえられたために、働きかけに応じて契約した農家は事実上、農場よりも一段低い位置づけに甘んじることになった。さらに、農業の空中散布問題で地元と対立していた会では、地元での学校給食を拒否して子どもに弁当を持たせたり、PTAの会合に作業着姿のまま出かけたりすることを積極的に支持してきたのである。「『たまごの会』の人は何でも反対する。やっていることが分からない。あそこのヤマに閉じこもってやっている」との感想を現在も地元の人から聞くことができるが、こうした会と地元との深い溝は、とりわけ地域社会と日常的なかかわりを持たざるを

得ない農場の専住者たちに、より多くの矛盾を突きつけることになったのである。

以上のように、「たまごの会」の直接提携の試みにおいてもまた、松村ら [1991] や谷口 [1989] が指摘した「神話」が形成されてきたのである。すなわち「サイフは一つ」という経済的な「神話」、「消費者と生産者（専住者、契約農家）は自立・対等である」という「神話」、「消費者は食物の安全性を最優先に生活を組み立てる」という「神話」のどれもが、「たまごの会」の活動理念の中に、意図的・無意図的を問わず、内在的に存在していたのである。言い換えるなら、「たまごの会」の取り組みは、農産物を工業製品と同じ「モノ」として扱い、かつそれを「カネ」のもとに動かす論理を相対化しようという意図から出発しつつも、「食の安全圏」を担保すべき有機農産物という、別種の新たな「モノ」を中心に据えたシステム構築に注力してしまったため、「生産力主義」の力学を乗り越えるのに十分な（消費者、専住者、契約農家などの現実的な）「ヒト」や「クラシ」の視座を、その理念のなかにもつことができなかつたのである。それが結果として、会の内部だけでなく地元農家や地域社会との間にも数々の矛盾を生み出し、とりわけ農場の専住者たちをして、脱会へと踏み切らせるきっかけを与えることになったのである。

4. 神話崩壊と自立のプロセス

4.1. U氏の「たまごの会」分裂後の取り組み

八郷町において「提携神話」崩壊後の有機農業の展開を考えるにあたっては、「たまごの会」の専住者として農場建設からかわり、「提携神話」を身をもって感じてきたU氏を抜きに語ることはできない。

U氏の有機農業との接点は、農業大学の学生であった当時に、イギリス生まれの植物病理学者アルバート・ハワード (Howard, Albert) の『農業聖典』^⑥を読んだことにある。当時、日本は公害問題でゆれていた時期にあたり、U氏も実際に水俣に出かけてみて環境に対する強い危機感をもったことから、有機農業を実践しようと決心したのである。当時まだ萌芽的にしか現れていなかった有機農法による野菜づくりを試行錯誤していたとき、自給農場を開設するという「たまごの会」の情報を聞きつけると、U氏は大学卒業後すぐに志願して専住者となり、農場づくりから参加したのである。

U氏は自給農場で主に野菜生産に従事しながら、地元農家との契約にも奔走した。ところが空散問題が持ち上がると、地元の人びととはほとんどコミュニケーションがとれなくなってしまった。「(たまごの会)は農家を見下ろすような見方で、いつまでも地元農家と対等に立とうとはしない。また自分たちの働きは農家の視野に入っていない。地元農家には『農場』でみんなで有機農業をしているからこそ成り立っていると思われるかもしれないし、あんな空間に閉じこもったままで、ほかの農家がしていることをどうこう言う

だけではしかたがない」(U氏)。このように考えたU氏は「一農民・一生産者になって、そこで、自分の考えが本当に妥当なものかどうか確かめてみたい」(U氏)と次第に考えるようになっていった。そうしたとき、地元の農家から山林の賃借の申し出があったことを契機に、「たまごの会」を去る決心を固め、八郷町内の現在の集落に移ったのであった。

U氏の生活は、まさにゼロからのスタートとなった。木の伐採からはじまる農地造成は「たまごの会」で経験済みだったが、家族の住む家の建設も井戸掘りも基本的にはすべて自身の手で行わざるを得なかったし、あるいは生産された農産物を食べてくれる消費者を探すのも、すべて自分で行わなければならなかった。有機農法による野菜づくりは「たまごの会」でも実践してきたが、家畜の飼育から堆肥の作成、土作り、作物の管理などの一切を自分の手でやることはもちろん初めてだった。当時のことを回想してU氏は次のように語っている。「実際みんなお金ないから、やっぱり質素にスタートするしかないわけ。……でも着実に、こう、だんだんよくしていこうという夢があったわけ。だから、一所懸命仕事をして、生産物を売って、そのお金でまた何か鳥小屋を建てたり、機械を買ったり。結局励みがあるわけよね」。「非常に面白いよ。ゼロからね。だって山、なにもないところ。造成から始まって、井戸をほって、電気をひいて、それから家を建てて、畑を作って。そこからだもん」(U氏)。

その後U氏の取り組みは、「たまごの会」のときのような、組織を介したものからは次第に変化していったのである。当初こそ「大地を守る会」¹⁾など、有機農産物を専門に扱う流通団体に集荷していた時期もあったが、U氏の農産物を食べはじめた人たちが他の人にもU氏の農産物を薦めるようになると、次第にU氏と直接顔を合わせる人々とのネットワークのなかで農産物のやり取りを完結できるようになってきた。U氏のもとには、それら顔見知りの消費者がしばしば訪れ、農産物のできや苦勞などを話し合ったり、ときには一緒に農作業したりすることもある。しかしそれは、人手が少ないための労働力の補充としての「援農」というより、農作業を一緒に楽しむ「仲間」に近い感覚である。

4.2. 「等身大の暮らしぶり」と「節度」

「有機の場合は、とにかく自分が基準を決めるわけ。……その判断は自分でしなければならない」(U氏)。こう語っているとおり、U氏は基本的に自分の農産物の値段はすべて自分の判断で決定している。ただしそこには、他者のまなざしが介在しないというわけではない。「有機農産物も求めていいと思うんだけど、そこにはね、やっぱり、節度。いろんな節度があると思うんだけど、生き物との、作物や家畜を通じた等身大の暮らしぶりっていうかな。欲をそんなにかかないっていうかな」(U氏)。

U氏の農の営みとは、農業者としての自分と顔見知りの消費者、そして生きものである動植物とが相互に連動してはじめて成り立っている。この三者をつらぬく関係の基本が「節度」であり「等身大の暮らしぶり」だということである。

たとえば、野菜の値決めを例としてみよう。U氏は野菜を出荷する際、その野菜の「でき」がどうであるかを判断する。色かたちはもちろん、それまでどの程度手をかける必要があったか、そしてそれは自分として満足のいくものであるかどうかを考慮する。また、出荷先の消費者の顔を思い出す。あの家ではどの程度食べられるか、保存ができるのか、世の中に「商品」として出回っているものと比べて見劣りすると思われないか等々、個別の事情を見極めるのである。しかしだからといって、一方的に消費者のことを思いやっているわけにもいかない。採れた野菜の量や自分の暮らしのこともある。こうしたことをすべて見回した上での「等身大の暮らしぶり」から、「節度」をもって値決めしていくというのである。

こうしたプロセスは、値決めに限ったものではない。農作物の生長を考えるときにも同じ「節度」が要求される。肥料の「でき」は家畜の様子によって変わってくるし、それは土壌を通して植物にも伝わる。また地力維持のために、金銭的には割に合わなくても小麦や大豆などを植えたりもしている。天候にも気をつけなければならない。もちろんすべてはU氏が何にどの程度手をかけるかにかかってくるのである。

つまりU氏が「自分が基準」というときの基準とは、経済的なものであるというよりもむしろ、社会的・他者相関的な基準なのである。たしかに金銭が介在する関係を保っているが、それはどちらかといえば二次的な現象であり、相互の暮らし（そこには人間だけでなく、動植物の生長も含まれる）を配慮しあうなかで決定されていくものなのである。言い換えれば、生産者、消費者、農産物がおのおの主張しあって決まっていくというより、三者相互の関係から基準が導き出されてくるというような、「関係によって定まる基準」であるというのが実態に近いのである。

4.3. 地域住民としての「節度」

ある種の有機農業が「機械を使わない農業」を志向するのに反して、U氏の営む農業では、機械類もさまざまな形で用いられている。ただし、U氏は機械を使いながらも、その機械によって自分の暮らしぶりが振り回されることを常に警戒している。新しい機械類が次々と登場する現在、より効率を上げようとすればそれらの機械類を所有することが早道であることはU氏も十分承知している。しかしU氏は、自分が使いこなすことができ、また家計にも負担がかからない程度の機械類しか導入しようとはしない。あくまでも自分がやろうとしていることを実現するための道具と考えているからである。

またU氏は、地域社会に対しても「節度」をもった働きかけを心がけている。しかし、このことはときに、U氏に難しい選択を迫ることもなるのである。

U氏は独立して一年後にはいわゆる「村入り」を果たし、冠婚葬祭や道普請などにも積極的に参加するようになった。さらに、有機農業だけでは地元との交流が不足すると考え、自分の息子が小学校5年生になると、小学生のサッカーの監督も引き受けるようになった。

のちに、大人のサッカーチームも有志で作るようになり、現在もこの中心メンバーの一人として参加しているのである。

ところが、U氏の経営がようやく軌道に乗り始めた頃、U氏の住んでいる場所にゴルフ場をつくるという話がもち上がった。予定地には地区の共有林が含まれており、地区の人々には相応の金額が手に入る事が予想された。そこで地区の人々はこの話を歓迎をもって受け入れることにしたのである。そうした状況下で、U氏は結局「これ以上反対運動したら、本当に部落にいられない」(U氏)と考え、同じ地区の別の場所への移転に同意したのであった。

その後、地区の人たちは手に入りにくい小麦をU氏のために調達してくれたり、中古機械を譲ってくれたりしながら、少しずつU氏との社会的距離を縮めていったのである。最近では農地をU氏に委託したいという農家もあらわれた。また、U氏を地元の篤農家の一人に挙げ、彼のやり方を少しずつ認めようとする動きも出てきた。

こうした変化にふれて、U氏は「これで一応『たまごの会』にいたとき、空中散布運動などで買っていた反感を収めてくれたようだ」(U氏)と語っていた。「たまごの会」から独立して20年間、U氏なりの「節度」をもって人々と接してきた結果、ようやく自分が集落に定着できてきたのではないかと、U氏は感じ始めているのである。

4.4. 自立した農業者

以上のような暮らしぶりのU氏を指して、ここでは「自立した農業者」と呼んでおきたい。「たまごの会」の提携の際には、農産物システムの一部を担ったにすぎなかったU氏が、独立後、有機農法を試行錯誤しながら自ら開拓し、農産物のよさを理解してくれる消費者とのあいだに中間的な関係を維持しつつ、地域とのつながりも徐々に根強いものにしてきた。それはある一時期にいったいに形成されたものではなくて、U氏自身の(生きものとのつき合い方を含めた)技術の向上や、理解してくれる人々とのつながりを通じて、20年以上の歳月をかけて、徐々に深めてきたものである。このような関係をも、もし「提携関係」と呼ぶならば、この関係がU氏個人と決して切り離すことができないものであることは明白だろう。

そしてこのような関係は、「たまごの会」のときにU氏が経験した「神話崩壊」の上に築かれたものなのであった。「サイフは一つ」という神話、「自立・対等である」という神話、「食物の安全性がすべてに優先する」という「たまごの会」が抱えた神話のどれもが、U氏個人を超えたモノとしての有機農産物に力点が置かれていたのに対して、U氏は自分と動植物との関係、理解ある人びととの関係という、関係性自身を主体としてその中身を深める戦略によって神話を乗り越えようとしてきたのである。こうした新たな関係性の束のなかに自分をしっかり位置づけることができたとき、その農業者を「自立した農業者」と呼ぶことができるのではないだろうか。なぜならそのときはじめてその農業者は、システム

が要求する目的に自らが規定されるのではなく、自らが指し示す目的を他者と共有しつつ前に踏み出すことができるからである。

5. 有機農業の地域的拡大と農業者の自立

5.1. 八郷町農協とA氏の戦略

「たまごの会」分裂後、八郷町には3つの有機農業のグループが並存してきたが、これらの流れとは別に、八郷町には有機農業が広がっていく契機が存在していた。それは八郷町農協⁹がはじめた「産直」事業の延長にある「グリーンボックス事業」である。

養鶏危機と呼ばれる鶏卵価格の暴落の余波がまだ残っていた1972年当時、八郷町農協に隣接する玉川農協では、この危機を脱するため、東京の消費者団体である東都生協¹⁰とのあいだに卵の産直事業をはじめていた。しかし、生協会員数の増加に供給が追いつかなくなると、八郷町農協も1976年からこの事業に参加することになり、鶏卵、プロイラー、椎茸などの産直をはじめたのである [大木, 1995:25]。1980年代も半ばにはいると、それまでの八郷の主要作物であったタバコ、養蚕は壊滅的な状況に陥り、農協として脱農の方向に向かうか、新たな農業振興の方向に向かうかの岐路に立たされた。ここで八郷町農協は、東都生協との産直を軸とした運営に大きく舵をきることに決定したのである [中島, 2000: 60]。

1995年からは東都生協の求めに応じて、こだわり野菜「グリーンボックス」事業が開始された。しかし、季節ごとの地元野菜を個別配送するこの事業は、量が多すぎたり好みに合わない野菜が入るなど、十分に消費者のニーズに合致したものではなかった。そこで農協は「グリーンボックス」に有機野菜を入れることにしたのである。

しかしこの時点において、八郷町内で農協に野菜を供給してくれる有機農家を探すことは容易ではなかった。「たまごの会」を経由した人々はそれぞれ独自の提携先をもっており、農協との関係も「空散問題」以来、めだつた関係改善もなされないままであった。そのとき農協の産直担当S氏が目をつけたのは、U氏のもとで研修を積み、就農して間もないA氏であった。

A氏はもとU氏の農産物の消費者の一人であったが、U氏とのかかわりが深まるにつれ自分もまた農業に転身したいと考えるようになった。そこでついに勤め先の学習塾を辞めてU氏のもとで農業の手ほどきを受けた後、1989年に八郷町に土地を借りて就農を果たしたのである。S氏がA氏のもとをたずねたとき、A氏は自分の農作物を支持する消費者のほかにも、「大地を守る会」などの団体にも出荷していた。

S氏がどちらかといえば消費者の環境意識への高まりに呼応しようという意図が強かったのに対し、A氏は別のビジョンをもっていた。A氏は八郷町内で有機農業を営むうちに、

U氏を含めた「たまごの会」の流れをくむ有機農業者のやり方に不満を感じていたのである。「(U氏をはじめとする新規参入者たちは)それぞれのグループと消費者と直接結びついているから……何をやっているかあまり見えないっていうかね」(A氏)。このように、彼らの取り組みがもつ自己完結性と閉鎖性が、有機農業の拡がりを抑えていると考えていたのである。そこで、A氏は農協のもっている組織力を生かして、八郷町に有機農業を拡げようと画策したのである。

こうしてS氏をはじめとする農協の思惑とA氏の戦略は次々と実行に移された。「グリーンボックス」への有機農作物の導入にはじまり、1997年には農協内に有機栽培部会を設立して地元農家への働きかけを強める一方、1999年には有機農業を志望する新規参入者の研修制度が設置され、農協が窓口になって有機農業者育成を支援するしくみができあがった。こうして八郷町には有機農業を志向する農業者が着実に増えていったのである。

5.2. 有機農業者における自立の方向性

ところが、農協を中心とした組織的な取り組みによって新規参入した有機農業者たちは、こうした制度のもつメリットを十分認めつつも、それが八郷町に定着した決め手ではないという。「U氏はすごいですよ。U氏のところで研修を受けて有機農業を始めたA氏も、U氏と同じように大規模にやって、私たちはA氏に一度話を聞いてから、ここで有機農業をすることに決めた」(有機農業経験5年 20代男性)。「ずっと農業をやりたいかったが、農業で生活できるかどうか自信がなかった。八郷でU氏のところで研修している友達から、有機農業でもちゃんと生きていけるよ、と聞いたとき、自分も本気になった」(有機農業経験1年 20代男性)。このように新規参入者たちが八郷町に定着する際に最も重視しているのは、U氏などの先輩有機農業者の存在なのである。

実はこうしたことは、A氏が組織的な取り組みをはじめた当初から予想していた出来事だったのである。A氏は「たまごの会」に淵源をもつグループの閉鎖性を指摘する一方で、農協/生協の組織的な限界もまた見抜いていた。「組織というのは、認められる場合は、ある程度実績が必要なんです。農協の場合は売上げなんですよ……そこが自分のいやなところで。有機農業っていうのは(本来)売上主義じゃないから」(A氏)。しかし、だからといって、新規参入する人々にとって農協/生協はいい売り先であることに変わりがない。そこでA氏は、農協のもつこの種の「売上主義」にはいったん目をつぶっても、まずは有機農業者の量的拡大を優先するのである。

では、こうした売上主義にいったん飲み込まれてしまった農業者は、かつての「たまごの会」同様、単なる有機農産物システムの担い手の一人になってしまうのではないだろうか。こうした危惧に対しA氏は、次のような機制が働くために、八郷町ではそういったことは起こらないはずだという。すなわち、有機農業者がもっと増えれば、農協/生協に出荷する一人当たりの農産物の量は減ってくる。すると農業者は自分を支持してくれる消費

者を探しはじめるはずだ。だから有機農業者がこうしたシステムに囲い込まれることはない。このようにA氏は考えているのである。

つまり、農業者としての自立に向けて動きだす新規参入者の増大が、A氏の目指すものだったのである。このようなビジョンのもと、農業者の自立を促す存在として、A氏にも大きな影響を与えてきたU氏にスポットが当たるのはむしろ当然のことであった。実際には、「たまごの会」以来の対立を引きずってきた農協とは別に、農業とは直接結びつかない生活上のつながりであるサッカーを通じて、U氏の暮らしぶりに触れる新規参入者が現在も多いのである。

以上のように八郷町には、農協を中心とした新規参入者の受け入れ窓口の背後に、生活を通じて農業者としての自立を促すU氏らの存在があり、このことが八郷町にたくさんの有機農業者を惹きつけ、定着を促してきたのである。そして、その際参照される自立とは、すなわち、「たまごの会」の神話崩壊後20年をかけて築き上げてきたU氏と理解ある人々との関係や動植物との関係そのものの姿なのである。

6. 結語

本稿では、八郷町における「提携」の開始からその後の展開を、U氏らを中心に概観してきた。八郷町における有機農業は、「たまごの会」による「自給農場」の開設に始まったが、それには農産物を工業製品と同じモノとして扱うという「生産力主義」[徳野,2001]に対する強い異議申し立てを内包していた。そのため、地域社会とは一線を画した「食の安全圏」[足立,1991]を都会の消費者自らの手で作り上げるという、理念優先の活動を展開することになったのである。しかし、こうした「直接提携」ともいえるような会の活動は、結果として、谷口 [1989] が指摘する「経済」「制度」「拠点」のそれぞれの面において、「神話」を形成することになった。すなわち、「サイフは一つ」という経済的な「神話」、「消費者と生産者は自立・対等である」という制度上の「神話」、そして「消費者は食物の安全性を最優先に生活を組み立てる」という運動拠点上の「神話」のいずれもが、この活動に関係する人びとの具体的な暮らしを十分考慮に入れなかったために生じてしまったのである。

U氏はこれらの「神話」を乗り越えるため、ゼロから「ヒト」と「クラシ」を見つめ直すことで、自己の生活スタイルを確立した。それは、U氏自身と動植物との関係、あるいは理解ある人びととの関係という、他者との関係性そのものを中心に置いた「自立した農業者」としての暮らしぶりであった。言い換えれば、生産者、消費者、動植物の相互の暮らしを配慮しあうなかで決定されていく「節度」をもった「等身大の暮らしぶり」から、それぞれの関係性を深化させていくという「自立」の方向性を、U氏は「提携」によって

直面した本質的な問いかけのなかから見出したのである。

このようなU氏の実践はその後、A氏らを介して、八郷町全体に拡がりをみせてきた。具体的には、有機農業の新規参入者のほとんどは、農協の用意した受け入れ窓口を通じて八郷町に移ってくるのだが、彼らがモノとしての有機農産物の生産を超えて「自立した農業者」としての歩みを始めるのは、U氏などの先輩の生活にじかに触れることを通してであり、このことが彼らを八郷町に定着させる決め手となっているのである。

このように、八郷町の有機農業を支えている「自立」とは、他者との具体的な関係を離れては存在しないものであり、それゆえ有機農業者個人と決して切り離すことができない性質のものである。しかし、そのことをもってこの「自立」の動きが閉鎖的、あるいは不安定であると考えるのは早計だろう。そのような否定的な評価の背後には、有機農業が「提携」を生み出した当初から批判して止まなかった、「モノ」「カネ」によってシステム化されている「生産力主義」が前提されている可能性が高いからである。戦後の農政が「生産力主義」に依拠したために、農業発の環境問題や農業者の主体性剥奪などを引き起こしたことを直視するとき、まずは農業者を取り巻く具体的な他者との関係そのものの見直しからはじめ、その関係性自体をいかに改善していくかが、今後の問題解決の鍵になるのではないだろうか。その意味で、「自己批判の思想」[保田,1991:197]を内に秘めた「提携」のもつ現代社会への異議申し立ては、モノとしての有機農産物が広く市場に出回るようになった今日でもなお、その有効性を失っていない。「提携」のもつこのオルタナティブ性を活かしつつ、これからの有機農業を展望しようとするとき、以上のような八郷町の「自立」に向けての取り組みは、今後の日本の農業における可能なあり方を示す一つのモデルを提供しているといえるのではないだろうか。

〔注〕

- (1) 調査は2003年5月～8月にかけて行った。以下の記述における人びとの語りの引用は、この期間の調査による。また、本稿は北京外国語大学（北京日本学研究中心）に修士論文として提出した論文（「農業生産者の主体性回復行動と組織形成——茨城県八郷町における有機農業の実践を事例として」）を基礎にして大幅に加筆修正したものである。
- (2) なお、2001年10月1日現在、専業農家戸数は328、兼業農家戸数は2,666である。
- (3) たとえば、八郷町は1996年度の第1回環境保全型農業コンクール（農林水産省主催）にて優秀賞を受けている。
- (4) 現在、JAやさと有機栽培部会に所属している農業者は27世帯である（JAやさと『農協だより』2003年7月号より）。またこれとは別に、農協を介さず独自のルートで有機農業に従事している7世帯、後述する「たまごの会」の専住者会員1世帯を筆者自身の調査で確認している。
- (5) その様子は1974年7月の『広報やさと』（八郷町役場秘書広聴課発行）の「わだい」という欄に、「無公害のたまごや野菜を 柿岡で東京の主婦が農場経営」という見出しで紹介されていることか

らも窺うことができる。

- (6) ハワード [Howard, 1940=2003] は、1940年の同書出版当時に欧米が直面していた近代農業の弊害を克服することを目的として、インドや中国、日本の伝統的農法を取りあげ、その小規模で混作主体、また自然原則と調和しており無農薬である点などに注目した。
- (7) 「大地を守る会」は、1975年8月に「農薬公害の完全追放と安全な農畜産物の安定供給」を求めて設立された消費者の組織である [藤田, 2002:118-123]。
- (8) 八郷町農協 (現在の名称はJAやさと) は、1965年に1町6か村の農協が合併して発足後、1988年に町内唯一残っていた小桜地区の農協と合併して現在に至っている。2002年度末において、組合員数は5,099人で、そのうち、正組合員4,377人、準組合員722人である。
- (9) ただし、この事業開始の時点では「天然牛乳を飲む会」であり、翌年の1973年から東都生協となった。2003年現在、会員数は約20万人である。

〈文献〉

- 足立恭一郎 1991 「有機農業と基準：再考」『農総研季報』12:1-40。
- 藤田和芳 2002 「大地を守る会の運動」榊潟俊子・松村和則編『食・農・からだの社会学』新曜社:118-23。
- 橋本明子 1983 「『これからの会』のめざす途」『土と健康』125:7-13。
- Howard, Albert 1940 *An Agricultural Testament*, London: Oxford University Press. = 2003 保田茂監訳『農業聖典』日本有機農業研究会。
- 榊潟俊子 1985 「提携」天野慶之・高松修・多辺田政弘編『有機農業の事典』三省堂:257-66。
- 松村和則 1991 「有機農業運動の前史」松村和則・青木辰司編『有機農業運動の地域的展開』家の光協会:22-30。
- 1991 「有機農業運動における隠れた『卓越化』の論理とその陥穽」松村和則・青木辰司編『有機農業運動の地域的展開』家の光協会:248-63。
- 中島紀一 1998 「有機農業をめぐる戦略的課題に関する一考察——運動的視点と特産型農業視点の間」『年報 村落社会研究』33:56-80。
- 大木 茂 1995 「産直農業20年のあゆみ」JAやさと編『産直農業の新たな発展をめざして——JAやさとの産直20周年記念誌』コープ出版:25。
- 多辺田政弘 1990 『コモンズの経済学』学陽書房。
- たまごの会 編 1979 『たまご革命』三一書房。
- 谷口吉光 1989 「『生活者』の形成——有機農業運動における関係変革の諸相」『社会学年報』18:79-94。
- 徳野貞雄 1998 「生活農業論から見た有機農業運動」『年報 村落社会研究』33:9-41。
- 2001 「農業における環境破壊と環境創造」鳥越皓之編『講座環境社会学 第3巻 自然環境と環境文化』有斐閣:105-32。

- 2000 「一国二制度の生産・販売事業のための10ヶ条」今野聰・野見山敏雄編『これから
の農協産直 その「一国二制度」的展開』家の光協会:24-40。
山本信子 1983 「なぜたまごの会は細胞分裂の道を選択したのか」『土と健康』125:2-7。
保田 茂 1991 「有機農業と産消提携」高山敏弘編『都市と農村を結ぶ』富民協会:194-210。

—— 鼠回のへ観察 \ 鼠回のへ壁紙 ——

(やん めいふあん / 天津外国語学院)

田 中 大 介

The Current Meaning of Organic Farming in Japan: A Reconsideration of Relationships, from a Case Study of Yasato-twn, Ibaraki-prf.

Yan Meifang

Tianjin Foreign Studies University

The purpose of this paper is to survey the recent development of, and the possibilities of, Japanese agriculture. The Japanese agricultural administration had been based on the idea of productivity drive which caused several problems such as the environmental issues and the deprivation of farmers' creativity.

Thus far, the organic farming in Japan has coped with those problems especially by selling the products to specific groups of consumers. This is called *teikei* in Japanese which should be distinguished from *sanchoku*. Unlike *sanchoku*, *teikei* does not merely pursues reducing the cost, but it considers the relationships between producers and consumers as primary. Still, *teikei* failed to reflect the ordinary life-living of both farmers and consumers.

A case study of this paper describes a farmer's attempt, after his failure of *teikei*, to strengthen the relationships with their neighbours including plants and animals. As a conclusion, by referring to what *teikei*'s failure indicates, the paper presents one of the possible models of Japanese agriculture.